

第1回 飯綱町行政改革推進委員会 次第

平成26年7月25日(金) 19:00～
飯綱町役場2階会議室

1. 開 会 (19時00分)

2 町長あいさつ

3 委嘱書交付

4 自己紹介

5 会長及び副会長の選出

会 長

副会長

6 会長あいさつ

7 諮 問

8 審 議

(1) 行政改革推進委員会について

(2) これまでの行政改革の取組と飯綱町の財政状況について

①第1次飯綱町行政改革大綱と集中改革プラン

②飯綱町の財政状況

(3) 答申までの審議日程案について

(4) 次回の開催日程について

8月26日(火) 時間:19時00分～ 会場:役場牟礼庁舎

9 その他

10. 事務連絡

(1) 委員報酬について

11. 閉 会 (21時30分)

《配布資料》

- ・飯綱町行政改革大綱 資料 1
- ・飯綱町集中改革プラン 資料 2
- ・飯綱町集中改革プラン（改訂版） 資料 3
- ・第 1 次飯綱町行政改革大綱総括評価 資料 4
- ・第 1 次飯綱町行政改革大綱 集中改革プラン取組評価 資料 5
- ・飯綱町の普通会計決算状況等と類似団体との比較 資料 6
- ・人口推計 資料 7

第1回飯綱町行政改革推進委員会 会議録

平成26年7月25日(金) 19:00～

飯綱町役場牟礼庁舎2階会議室

1. 開会

2. 町長あいさつ

平成17年10月に合併して、平成18年度から平成26年度までの第1次行政改革大綱により行財政改革に取り組んでいます。平成27年度からを推進期間とする第2次行政改革大綱の策定について委員会でご審議いただきたい。

諮問事項については、1つは第2次行政改革大綱の策定について、もう一つは公共施設のあり方について、この2点をお願いしたい。

3. 委員委嘱

4. 自己紹介

5. 会長・副会長の選出

会長 富岡耕二 副会長 宮本芳明 互選により選出

6. 会長あいさつ

7. 諮問

町長から行政改革推進委員会へ諮問

8. 審議

(1) 行政改革推進委員会について

(2) これまでの行政改革の取組と飯綱町の財政状況

－資料により企画財政課長説明－

(質疑)

委員：本日、説明いただいた資料をもう一度整理して臨みたいと思います。

町長：行政改革大綱は総論で、具体的に取り組む計画は行財政改革プランと理解していただければと思います。行政改革大綱も何について決めればいいのかという疑問もあるかと思いますが。具体的なプランも見える中で大綱を審議していく必要があるかと思いますが。具体的には、今回は組織体制とかについて、次回は財政について審議するといった具合に進めたいと思います。

公共施設についても、維持費や将来の見通しなどの資料も提示されると思います。それに基づいて審議いただきたいと思います。その土台となるものが現在までの取組かと思っています。

委員：資料5 行政改革大綱集中改革プラン取組評価は、各担当課において評価したもののか。

事務局：資料3で所管課が記載されていますが、所管課で評価した内容です。

委員：集中改革プランの評価は、議会等で示したものなのか。また、この委員会でその評価が妥当かどうか審議するのか。

事務局：集中改革プランについては平成 22 年度に議会へお示ししてありますが、評価は議会へはお示ししていません。所管課で評価したものであり、次のステップへ進むためのものです。

委員：大綱自体の項目は、大きく変わらないものだと思いますが、具体的なプランが見える中でとの話がありましたので、次のプランを考えた時に評価の内容について委員が共通した認識を持つことが進めていく上で必要だと思いますが。

委員：この委員会へは、第 2 次行政改革大綱とプラン策定について諮問されたということです。今回示された評価の資料は、内部の評価であって今回この委員会に報告したものだと思いますので、この委員会での審議は必要ないのではないか。

委員：先ほど委員の質疑の中で一番聞きたかったのは、計画に示された取組事項の中で「実施、継続」となっている事項について、この先何が問題となっているのか、どこまで改革していくのか。そういった問題点が示されていないので、大綱を策定するにしても、一番何が問題なのか示されなければ審議が進まない。これから一つ一つ項目に従って審議していく中で、ここまで取り組んだが、現在の問題点はどこにあるのか資料を示して頂ければそこから議論が続いていくと思います。

委員：評価は、行政改革推進委員会では行っていないということですがどうなのか。

委員：今まで大綱、改革プランを策定した後は、行政改革推進委員会で進捗状況等を確認することは行っていませんが、今後は進捗状況を確認する方策を取り入れて評価も含めて議論することもできると思います。

委員：評価が間違っているかどうかを言っているのではなく、次期プランといったときに委員会では、評価も含めて検討するのか確認したかった。ですので評価の中身、問題点をもう少し説明いただかないと次のプランへは繋がらないのかと思いました。

委員：大綱を策定するには、具体的な施策、取り組みを討論しなければ大綱へ結びついていかないと思います。

委員：各委員の考えがそれぞれあると思うが、委員会としてまとめなければならない。形式的なものであれば別だが。

委員：総務省の指針により策定したという説明もあったが、国は地方自治への交付金が膨らまないためにどうスリムになっていくか、自分たちで考えなさい。と言っている訳で、住民のための行政をどうしていくか、という改革を考えなさいということだと思います。大綱自体の性質、目的、考え方が重要になってくる場所なので、そういった観点を示して頂いて審議していければいいかと思います。

会長：今後のスケジュールについて説明をお願いします。

事務局：委員会の開催は、月 1 回の予定で審議をお願いします。第 6 回 12 月に大綱についての答申をお願いします。

次回からは、必要性、理念等を審議いただき、大綱の基本方針ごとに毎回 1 項目の基本方針を審議いただき進めていただきたい。

基本方針に対応する具体的な行財政改革プランへ盛り込む項目についても、現在の進捗状況、問題点等と照らし合わせる中で審議いただければと考えています。

第 6 回で大綱の答申をいただき、それを踏まえ行財政改革プランを策定したいと考えており、プランの策定が出来ましたら委員会へお示ししたいと考えています。

1 月からは、新庁舎建設についての審議をお願いします。4 月から 7 月については公共施設のあり方について、施設の目的ごとに審議をお願いしたい。保育所、学校については諮問の対象外とします。

町 長：進め方について、現時点で抱えている問題点等を具体的に示して審議を進めないと各委員も何をしてよいのかわからないと思います。その点を分かりやすく示していかないと審議がスムーズに進まないのので、事務局は現時点で抱えている問題点等を明らかにして具体的に示して委員会に臨んでほしい。

委 員：合併して 10 年になろうとしている。合併協議会で決めたことが、まだまだ形になっていない事項があります。最終的には、委員会で町長に答申をして、町長は議会へ報告することになろうかと思いますがどうか。

事務局：議会の議決事項ではないが、報告は行います。

委 員：以前は、総合計画の策定も地方自治法で定められていたが、現在はそういった規定はない。しかし、各自治体は自主的に、自分たちの町の方向性を決め、施策を進める上で策定しています。2000 年に地方分権一括法ができて、地方は自分たちのことは自分たちで責任を持って考えなさいということが現在の状況です。

会 長：あくまでも今回の資料にある第 1 次大綱はモデルであって、全く前回と同様な感じではなく、「具体的にこの点については、～とされたい」、「～の項目については～の取り組みを～されたい」とかの意見を記載した答申でよいのか。

事務局：よろしいと思います。

委 員：審議を進める上で現状の問題点をお示し頂ければと思います。

委 員：先ほど説明いただきましたが、「だから具体的には、～です」といった点についてお示し頂きたい。

委 員：漠然としていて、何をしたいのかわからないところです。具体的に問題点などを示していただければ議論しやすい。次回までに何をしてきたらよいのか、具体的に教えていただきたい。

委 員：大綱の位置づけについてですが、本来、大綱は行政の方向性を示すものであってこれに基づいて歳入歳出の予算編成がされると考えていたので、大綱も議会の承認事項かと思いました。例えば税制改革大綱が示され、予算とセットで 3 月通常国会で可決承認となると思います。それとは少し異なるものなのかなと思いました。

行政改革といった時に、現時点で目の前にある問題点は当然改革の対象だと思いますが、行政としてのあるべき姿があって、それとのギャップ、不足している部分が改革すべき点として捉えたほうがいいのかと思う面もあります。現に行政の中

の問題で改革していく優先順位を付けていかななくてはいけないと思うし、それがあって行政改革大綱ができるのだと思います。あるべき行政の姿を目指すために現状から目指すべき姿にすることが改革だという考えもあっていいのかなと感じました。

行政改革推進委員会の役割は何かと言ったら、本来あるべき行政のあり方に近づけるために優先順位を付けて、どういう方向で改善していくのかという話が本来審議すべきことなのかなと感じました。

町長：大綱は、町長が示すものだという解釈で、実行に移す時には予算を付けるということになり、そこで議会との関わり合いが出てきます。

事務局：町の総合計画 10 年、前期、後期基本計画がそれぞれ 5 年となっています。総合計画は基本目標と主要施策目標が設定されています。現在、後期基本計画期間中ですが、重点課題とその取り組みが示されています。またこの期間の財政計画が総合計画に即し組まれています。この総合計画は、議会の議決案件となっており、町の方角性を示した最上位の計画となっています。総合計画にも行政改革の基本的な方針と重なってくる部分もあります。

会長：次回の会議の内容について

委員：総合計画が町の計画のバイブルです。具体的に総合計画を実行するために、現在の問題点をどう改革していくかというものが行政改革大綱と集中改革プランになるわけです。総合計画に具体的に記載されていればいいのですが、非常に抽象的な記述になっています。抽象的ですが概念、理念を持っています。ある程度、総合計画の内容をダイジェスト版でもよいので、ある程度理解しておいたほうが良いと思います。例えば、町の教育問題、財政問題等の方向性は、どの方向に向かっているなど、全体像がある程度見えてきたら、各論を読んで頂ければと思います。

会長：毎月の委員会開催の予定ですが、ある程度月のどのあたりで予定するか決めておいたほうが良いと思いますがいかがでしょう。

事務局：開催は、夜の開催となると思います。

委員：会議は、効率よく 2 時間を目安にお願いしたい。

委員：月の最終の週ということで、会議開催の際に次回開催日を決定していくことをお願いしたい。

会長：次回の開催は、8 月 26 日（火）午後 7 時から役場 2 階で開催します。

委員：次回の会議で町の予算決算についての資料をお願いしたい。その中で問題となっているところなど示して頂ければと思います。

会長：次回に向けて、総合計画のダイジェスト版をお読み頂きたい。今までの町を目指しているものがどのようなものか確認して頂き、事務局からは具体的な審議項目について示して頂き、現在の問題点等についても箇条書きで明らかにして提示いただければと思います。このような進め方でよろしいでしょうか。

事務局：委員報酬については、ご提出いただきました指定口座に振り込みでお支払させて

いただきます。

会 長：本日第1回の行政改革推進委員会を閉会とします。 ー閉会 21時25分ー